

## 令和7年度 第5回役員会議事要旨

日 時 令和7年6月11日（水） 13時00分～14時11分

場 所 W e b 会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、西郡理事、豊田理事、野口理事、田中理事  
竹下理事

欠席者 なし

陪席者 大川内監事、南谷監事

### 1 協議事項

#### (1) 自己点検・評価書について

大島理事から、学校教育法109条第1項に定める自己点検・評価のうち、第4期中期目標・中期計画に係る令和6年度実績に対して自己点検・評価を行い、その結果を公表する旨、令和8年度実施予定の4年目終了時評価に向け成果を蓄積する旨の説明があった。また、令和4及び5年度実績に基づく自己点検・評価書（総括）（案）を作成する旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会、教育研究評議会にて審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

#### (2) 国立大学法人佐賀大学と国立大学法人熊本大学が設置する共同教員養成課程に関する協定書（案）について

西郡理事から、本学と国立大学法人熊本大学との共同教員養成課程設置を円滑に推進するために協定書を締結する旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

#### (3) 大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）

三島副学長から、ブラウイジャヤ大学、釜山大学校、遼寧師範大学、華東師範大学及びハサヌディン大学との学術交流協定について、学生の交流機会の拡大や共同研究の発展、本学の更なる国際化及び学生へのグローバル意識向上にも寄与することが期待されるため、5年間の協定更新を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(4) 令和8年度概算要求事項及び設備マスタープランについて

財務課長から、教育、研究及び医療設備に係る「設備マスタープラン」を令和7年4月1日付で改訂する旨の説明があった。なお、令和8年度概算要求事項及び設備マスタープランについては文科省の事前相談を踏まえて対応するため、追加及び修正については学長に一任いただく旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会にて審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(5) 令和6事業年度決算について

財務課長から、国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき、令和6事業年度財務諸表等について作成し、文部科学大臣に提出する旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会にて審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

## 2 審議事項

(6) 国立大学法人佐賀大学不動産貸付取扱細則の一部改正について

教育学部事務長及び企画管理課長から、附属中学校の部活動がクラブチームへ移行することに伴い、国立大学法人佐賀大学不動産貸付取扱細則を改正する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 国立大学法人佐賀大学と佐賀県神崎市との包括連携に関する協定書について

社会連携課長から、教育・研究の展開、文化振興、地域振興等での相互協力、地域社会の発展、人材育成への寄与を目的とし本学と佐賀県神崎市との包括連携に関する協定書を締結する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

## 3 報告事項

(8) 附属病院経営状況について

野口附属病院長から、令和6年度附属病院収支実績及び見込（令和6年度決算）、医療材料ランキングTOP30、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計、手術目標等について報告があった。

(9) 令和7年度会計監査人の選任について

田中理事から、本学の会計監査人について、令和6年度に引き続き「EY新日本有限責任監査法人」を令和7年度の会計監査人候補者とし、「候補者名簿」を文部科学大臣に提出したところ、令和7年5月15日付で文部科学大臣から同法人を選任した旨の通知があったことについて報告があった。

(10) その他  
特になし。

以 上